

## 第2節 賃金、労働時間の動向

我が国経済は2007年秋以降景気後退過程に入り、2008年秋以降、世界的な経済減速に端を発した極めて大きな経済収縮に直面したが、2009年前半に生産は増加に転じ、それに伴い所定外労働時間が増加するなど、景気の持ち直しを反映した動きが表れてきた。

こうした中、賃金の動きをみると、2010年の現金給与総額は所定外給与及び特別給与の増加に伴い4年ぶりに増加した。また、労働時間については、2010年に入り所定外労働時間は増加に転じ、総実労働時間は4年ぶりに増加した。

本節では、こうした近年の賃金、労働時間の動向について分析する。

### 1) 賃金の動向

#### (現金給与総額は4年ぶりの増加)

第1 - (2) - 1表により、現金給与総額（調査産業計、事業所規模5人以上）の動きをみると、2002年からの景気回復のもとで、2005年、2006年と上昇したが、2007年には再び低下し、3年連続で減少した。その後、2010年に前年比0.6%増とようやく増加し、4年ぶりの増加となった。

現金給与総額の内訳として2010年の所定内給与、所定外給与、特別給与の動きをみると、所定内給与は前年比0.2%減と5年連続で減少したが、減少幅は前年に比べ小さくなった。所定外給与は同9.2%増、特別給与は同2.0%増と増加に転じている。所定外給与について四半期ごとに前年同期比をみると、2008年4~6月期から減少し、その後減少幅を拡大させたが、2009年7~9月期以降その減少幅は縮小し、2010年1~3月期より増加に転じている。

就業形態別の現金給与総額をみると、一般労働者は前年比1.1%増、パートタイム労働者は同1.0%増となった。四半期ごとに前年同期比をみると、一般労働者については、2010年1~3月期から増加に転じ、4~6月期には前年同期比1.8%増となった。パートタイム労働者についても、2010年1~3月期から増加に転じ、7~9月期に同1.5%増となった。

物価の影響を加味した実質賃金をみると、前年比1.5%増となり5年ぶりに増加に転じた。

第1 - (2) - 2表により、産業別の賃金をみると、2010年の現金給与総額は、製造業、情報通信業、金融業、保険業、卸売業、小売業、運輸業、郵便業でマイナスからプラスに転じ、医療、福祉、教育、学習支援業、電気・ガス業、建設業では前年同様マイナスとなった。

事業所規模別の賃金をみると、2010年の現金給与総額は、500人以上規模で前年比3.0%増、100~499人規模で同1.5%増、30~99人規模で同0.5%増、5~29人規模で同0.5%減と5~29人規模を除き増加した。特に大企業において増加幅が大きく、所定外給与、特別給与の増加の影響がみられた。

#### (パートタイム比率の上昇により所定内給与は減少を続ける)

第1 - (2) - 3図により、所定内給与の変化率を一般労働者の給与の寄与、パートタイム労働者の給与の寄与、パートタイム労働者構成比の寄与にそれぞれ分けてみると、2010年

第1- (2) - 1表 内訳別賃金の推移

(単位 円、%)

年・期	現金給与総額			きまって支給する給与	給与		特別給与	実質賃金
	[一般労働者]	[パートタイム労働者]			所定内給与	所定外給与		
額								
2002	343,480	413,752	93,234	278,933	261,046	17,887	64,547	
03	341,898	414,089	94,026	278,747	260,153	18,594	63,151	
04	332,784	413,325	94,229	272,047	253,105	18,942	60,737	
05	334,910	416,452	94,514	272,802	253,497	19,305	62,108	
06	335,774	417,933	95,232	272,614	252,809	19,805	63,160	
07	330,313	413,342	95,209	269,508	249,755	19,753	60,805	
08	331,300	414,449	95,873	270,511	251,068	19,443	60,789	
09	315,294	398,101	94,783	262,357	245,687	16,670	52,937	
10	317,321	402,730	95,790	263,245	245,038	18,207	54,076	
前年比								
2002	-2.9	-1.8	-3.0	-1.7 (-1.4)	-1.7 (-1.3)	-1.3 (-0.1)	-7.9 (-1.6)	-1.9
03	-0.7	0.1	0.8	-0.4 (-0.3)	-0.7 (-0.5)	3.5 (0.2)	-2.5 (-0.5)	-0.4
04	-0.7	0.3	0.6	-0.4 (-0.3)	-0.7 (-0.5)	4.8 (0.3)	-1.8 (-0.3)	-0.7
05	0.6	0.7	0.5	0.3 (0.2)	0.2 (0.2)	1.6 (0.1)	2.1 (0.4)	1.0
06	0.3	0.3	0.7	0.0 (0.0)	-0.3 (-0.2)	2.6 (0.1)	1.5 (0.3)	-0.1
07	-1.0	-0.4	-0.7	-0.5 (-0.4)	-0.5 (-0.4)	0.4 (0.0)	-3.4 (-0.6)	-1.1
08	-0.3	0.0	1.0	-0.2 (-0.2)	-0.1 (-0.1)	-2.2 (-0.1)	-0.4 (-0.1)	-1.8
09	-3.8	-3.3	-1.5	-2.1 (-1.7)	-1.3 (-1.0)	-13.5 (-0.8)	-11.8 (-2.2)	-2.5
10	0.6	1.1	1.0	0.3 (0.2)	-0.2 (-0.2)	9.2 (0.5)	2.0 (0.3)	1.5
前年同期比								
2008								
I	0.8 [ 99.9]	1.1	1.4	0.4 (0.4)	0.2 (0.2)	1.6 (0.1)	15.1 (0.5)	-0.4
II	0.0 [ 99.4]	0.3	0.4	-0.2 (-0.2)	-0.1 (-0.1)	-0.4 (0.0)	0.7 (0.1)	-1.6
III	-0.4 [ 98.7]	-0.2	1.2	-0.2 (-0.2)	-0.1 (-0.1)	-2.0 (-0.1)	-1.8 (-0.3)	-2.9
IV	-1.2 [ 98.1]	-1.0	0.9	-1.0 (-0.7)	-0.5 (-0.3)	-7.7 (-0.4)	-1.7 (-0.5)	-2.3
09								
I	-3.0 [ 96.8]	-2.4	-1.5	-2.3 (-2.2)	-1.1 (-1.0)	-16.6 (-1.2)	-21.5 (-0.8)	-2.8
II	-4.7 [ 95.3]	-4.2	-1.1	-2.4 (-1.9)	-1.3 (-1.0)	-17.6 (-1.0)	-13.1 (-2.7)	-3.7
III	-3.6 [ 95.4]	-3.1	-1.7	-2.2 (-1.9)	-1.3 (-1.0)	-13.9 (-0.8)	-12.2 (-1.7)	-1.1
IV	-4.1 [ 94.8]	-3.4	-1.8	-1.5 (-1.1)	-1.2 (-0.8)	-5.5 (-0.3)	-9.9 (-3.0)	-1.9
10								
I	0.0 [ 96.7]	0.5	0.3	-0.1 (-0.1)	-0.6 (-0.5)	7.7 (0.5)	5.4 (0.2)	1.4
II	1.3 [ 96.4]	1.8	1.0	0.5 (0.4)	-0.1 (-0.1)	12.0 (0.6)	4.9 (0.9)	2.5
III	0.9 [ 96.2]	1.4	1.5	0.5 (0.4)	-0.2 (-0.2)	11.1 (0.6)	3.3 (0.4)	1.8
IV	0.2 [ 95.0]	0.7	1.4	0.4 (0.3)	0.0 (0.0)	6.4 (0.3)	-0.4 (-0.1)	0.0

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) [ ] 内は現金給与総額の季節調整済指数。

季節調整の方法は、センサス局法 (X-12ARIMAのなかのX-11デフォルト) による。

2) ( ) 内は現金給与総額の前年 (同期) 比への寄与度 (厚生労働省労働政策担当参事官室試算) であり、各要素 (給与の種類) の前年からの増減の、前年の現金給与総額に対する比率となる。その合計は現金給与総額の増減率に等しくなる (ただし、四捨五入の関係等から必ずしも一致しない)。

3) 調査産業計、事業所規模5人以上。

4) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

は一般労働者の給与が0.1%ポイントの引上げ寄与、パートタイム労働者の給与が0.1%ポイントの引上げ寄与、パートタイム労働者構成比の上昇が0.4%ポイントの引下げ寄与となっている。相対的に賃金水準の低いパートタイム労働者の構成比が高まってきたことで所定内給与の減少が続いている。

第1 - (2) - 2表 産業・事業所規模別の賃金の推移（前年比）

（単位 %）

産業・事業所規模	現金給与総額		所定内給与		所定外給与		特別給与	
	2010年	2009年	2010年	2009年	2010年	2009年	2010年	2009年
調査産業計	0.6	-3.8	-0.2	-1.3	9.2	-13.5	2.0	-11.8
鉱業、採石業等	8.5	1.8	7.1	6.5	3.0	-45.6	17.5	1.1
建設業	-0.6	-0.1	-0.4	-2.2	-1.0	12.6	-1.7	8.7
製造業	3.5	-7.0	0.5	-1.3	32.4	-31.2	6.3	-17.6
電気・ガス業	-0.7	-0.7	-0.5	-0.6	-1.7	11.2	-0.8	-5.3
情報通信業	3.0	-2.6	2.9	-1.3	5.4	-2.6	2.4	-7.2
運輸業、郵便業	1.2	-1.7	0.0	1.0	6.0	-8.9	3.9	-9.4
卸売業、小売業	2.6	-4.2	1.1	-1.3	2.7	-9.4	11.2	-16.9
金融業、保険業	2.7	-3.5	1.2	-1.9	-2.1	-0.1	9.0	-9.5
不動産・物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究等	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食サービス業等	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス等	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	-1.7	-4.6	-0.4	-2.5	-1.0	-10.0	-6.3	-10.6
医療、福祉	-2.9	-1.5	-2.8	0.5	-1.3	-10.6	-3.5	-7.9
複合サービス事業	0.7	8.8	-0.4	7.3	11.5	-6.0	2.2	16.5
その他のサービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
500人以上規模	3.0	-7.5	0.9	-1.4	17.4	-25.4	5.1	-17.9
100～499人規模	1.5	-3.1	0.0	-0.2	9.7	-10.5	4.1	-10.8
30～99人規模	0.5	-5.4	-0.2	-2.6	8.6	-12.8	1.2	-14.4
5～29人規模	-0.5	-2.6	-0.7	-1.0	4.0	-13.0	-0.7	-9.1

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 事業所規模5人以上。

2) 前年比は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

3) 日本標準産業分類の改訂により、2009年と2010年とでは産業の表章が異なっており、接続が行えない部分がある。

**（夏季賞与は前年より増加したものの、年末賞与は減少）**

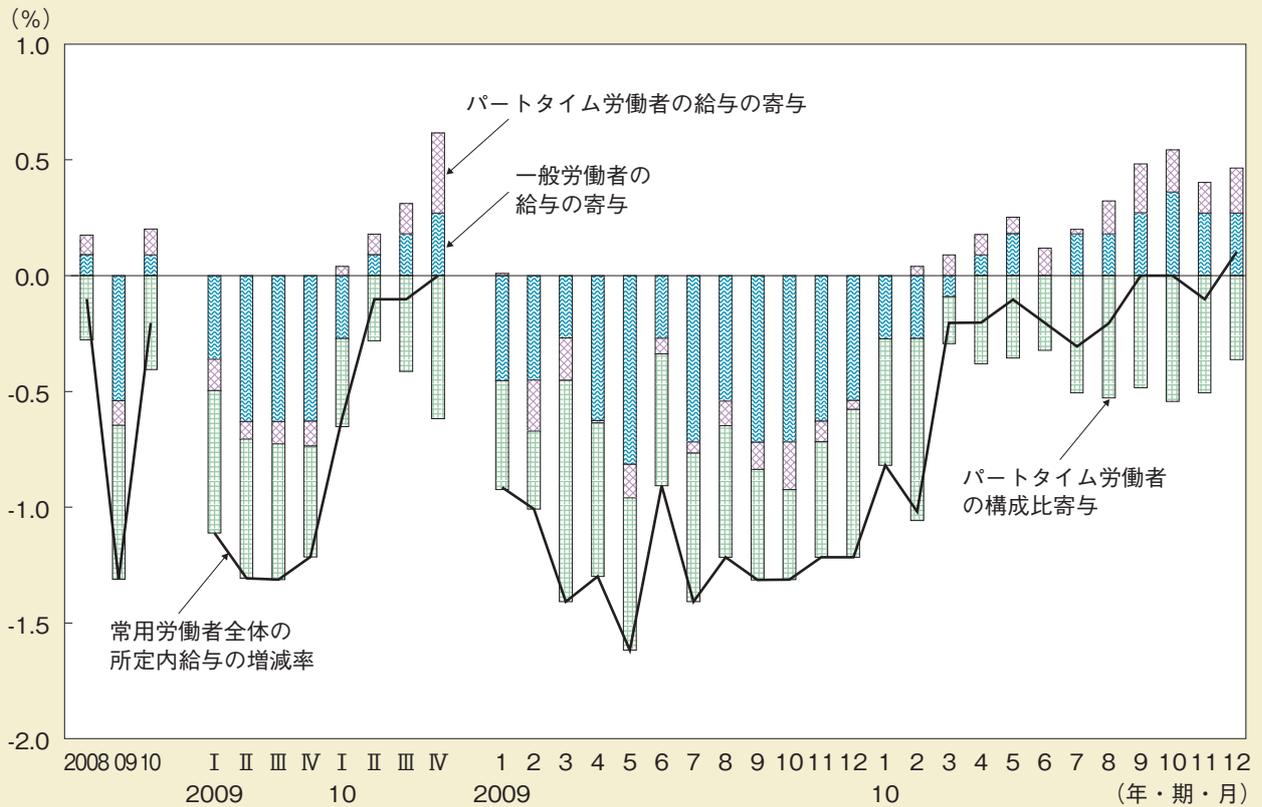
第1 - (2) - 4表により、賞与（調査産業計、事業所規模5人以上）の支給状況をみると、2010年の夏季賞与は支給額36万7,178円、前年比1.1%増となり、年末賞与は支給額37万9,292円、前年比0.3%減となった。

産業別の支給状況をみると、夏季賞与は、金融業、保険業（前年比6.9%増）、卸売業、小売業（同6.8%増）、製造業（同3.9%増）、建設業（同3.3%増）等で前年比プラスとなったが、医療、福祉、運輸業、郵便業、教育、学習支援業などでは前年比マイナスとなった。年末賞与は、製造業（前年比5.2%増）、建設業（同4.4%増）、卸売業、小売業（同4.3%増）、情報通信業（同3.5%増）、運輸業、郵便業（同3.0%増）などで前年比プラスとなったが、医療、福祉、教育、学習支援業、電気・ガス業で前年比マイナスとなった。

事業所規模別の支給状況をみると、夏季賞与は、500人以上規模で前年比3.5%増、100～499人規模で同1.2%増、30～99人規模で同0.8%増、5～29人規模で同0.3%増となり、全ての規模の事業所で増加した。年末賞与は、500人以上規模で前年比3.5%増、100～499人規模で同0.3%増、30～99人規模で横ばい、5～29人規模で同3.1%減となり、大企業で増加したものの、小規模事業所における減少幅が大きかった。

なお、民間主要企業の夏季・年末一時金妥結状況をみると、2010年の夏季一時金妥結額

第1 - (2) - 3図 所定内給与の増減要因（前年（同期・月）比）



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室試算

(注) 1) 一般労働者とパートタイム労働者の双方を含む常用労働者全体の所定内給与の増減率に対し、一般労働者の所定内給与の増減、パートタイム労働者の所定内給与の増減、一般労働者とパートタイム労働者の構成比の変化の3つの要素が与えた影響の度合いを示したものである。具体的な要因分解の方法は、次式による。

$$\frac{\Delta \bar{W}}{\bar{W}} = \underbrace{\frac{\Delta Wn \{ (1-r) + (1-r-\Delta r) \} / 2}{W}}_{\text{一般の給与寄与}} + \underbrace{\frac{\Delta Wp \{ r + (r+\Delta r) \} / 2}{W}}_{\text{パートの給与寄与}} + \underbrace{\frac{\Delta r \{ Wp + (Wp + \Delta Wp) - Wn - (Wn + \Delta Wn) \} / 2}{W}}_{\text{パートタイム労働者の構成比寄与}}$$

W：所定内給与

( $\bar{\quad}$ は労働者計、添字nは一般労働者、pはパートタイム労働者、 $\Delta$ は対前年同期からの増減を示す)

r：パートタイム労働者の構成比

2) 調査産業計、事業所規模5人以上。

3) 常用労働者全体、一般労働者、パートタイム労働者のそれぞれについて、所定内給与指数に基準数値を乗じて所定内給与の時系列接続が可能となるように修正した実数値を算出し、これらの数値をもとにパートタイム労働者構成比を推計している。

は前年比0.01%増、年末一時金妥結額は同0.96%増となり、夏季一時金・年末一時金ともに前年を上回った（付1 - (2) - 1表）。

### （初任給は前年より減少）

第1 - (2) - 5表により、2010年の初任給を学歴別にみると、男女計では、大学卒で前年比0.7%減、高専・短大卒で同1.7%減、高校卒で同横ばいとなった。また、男女別にみると、男性では、大学卒で前年比0.5%減、高専・短大卒で同1.3%減、高校卒で同0.1%減、女性では、大学卒で同0.7%減、高専・短大卒で同2.0%減、高校卒で同0.1%増となり、女性の高校卒を除くすべての学歴で、前年を下回った。

第1 - (2) - 4表 産業・事業所規模別賞与支給状況

産業・事業所規模	夏季賞与				年末賞与			
	2010年		2009年		2010年		2009年	
	額	前年比	支給割合	支給割合	額	前年比	支給割合	支給割合
	円	%	ヵ月	ヵ月	円	%	ヵ月	ヵ月
調査産業計	367,178	1.1	0.98	0.98	379,292	-0.3	1.02	1.04
鉱業、採石業等	427,822	28.0	0.73	0.53	448,817	13.6	0.90	0.47
建設業	407,262	3.3	0.87	0.83	400,001	4.4	0.84	0.80
製造業	452,212	3.9	0.87	0.84	459,962	5.2	0.90	0.86
電気・ガス業	796,412	-3.2	1.50	1.70	781,794	-4.5	1.55	1.71
情報通信業	593,689	0.6	1.09	1.19	633,926	3.5	1.14	1.23
運輸業、郵便業	319,444	-4.9	0.95	0.97	333,789	3.0	0.98	0.98
卸売業、小売業	291,096	6.8	0.92	0.90	289,130	4.3	0.94	0.93
金融業、保険業	616,900	6.9	1.58	1.48	618,692	-0.2	1.59	1.64
不動産・物品賃貸業	393,528	—	1.07	—	397,154	—	1.07	—
学術研究等	577,182	—	1.13	—	559,672	—	1.22	—
飲食サービス業等	72,670	—	0.41	—	65,495	—	0.36	—
生活関連サービス等	138,084	—	0.62	—	154,463	—	0.69	—
教育、学習支援業	527,429	-3.5	1.39	1.43	581,703	-6.2	1.54	1.63
医療、福祉	280,224	-5.6	0.98	1.02	314,255	-8.0	1.10	1.17
複合サービス事業	558,325	-1.0	1.70	1.72	622,075	-1.5	1.79	1.98
その他のサービス業	246,073	—	1.05	—	263,877	—	1.11	—
500人以上規模	609,077	3.5	1.46	1.46	625,404	3.5	1.55	1.51
100～499人規模	427,960	1.2	1.18	1.18	448,212	0.3	1.25	1.25
30～99人規模	324,877	0.8	1.05	1.06	342,018	0.0	1.10	1.13
5～29人規模	267,218	0.3	0.95	0.95	272,776	-3.1	0.99	1.01

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模5人以上)

(注) 1) 支給割合とは、きまって支給する給与に対する割合である。

2) 前年比は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

第1 - (2) - 5表 新規学卒者の初任給の状況

(単位 千円、%)

性別、年	大学院修士課程修了	大 学 卒	高専・短大卒	高 校 卒
男女計				
2008	225.9 (0.4)	198.7 (1.5)	169.7 (0.7)	157.7 (1.3)
09	228.4 (1.1)	198.8 (0.1)	173.2 (2.1)	157.8 (0.1)
10	224.0 (-1.9)	197.4 (-0.7)	170.3 (-1.7)	157.8 (0.0)
男性				
2008	226.2 (0.7)	201.3 (1.3)	171.6 (0.2)	160.0 (0.8)
09	228.6 (1.1)	201.4 (0.0)	175.8 (2.4)	160.8 (0.5)
10	224.5 (-1.8)	200.3 (-0.5)	173.6 (-1.3)	160.7 (-0.1)
女性				
2008	223.6 (-1.4)	194.6 (1.7)	168.6 (1.0)	154.3 (2.3)
09	227.1 (1.6)	194.9 (0.2)	171.7 (1.8)	153.0 (-0.8)
10	221.2 (-2.6)	193.5 (-0.7)	168.2 (-2.0)	153.2 (0.1)

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(初任給)

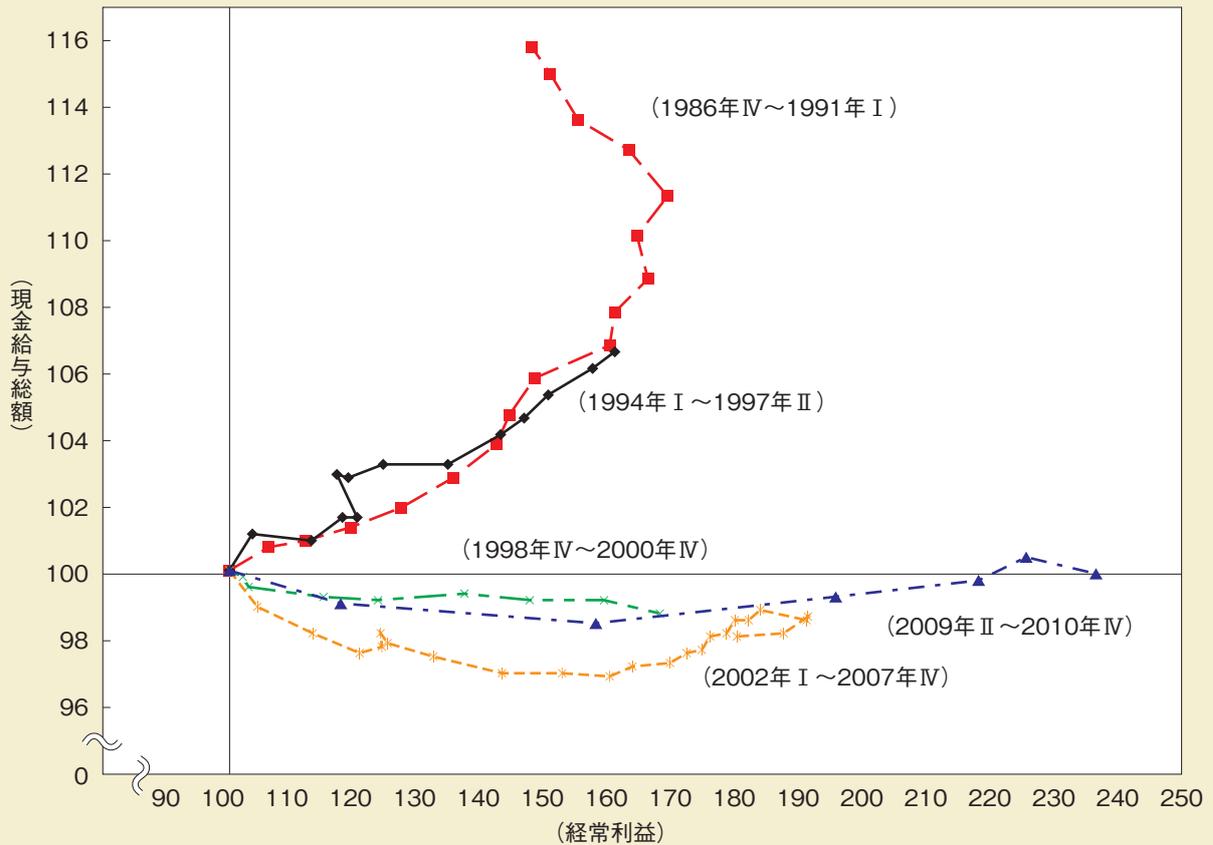
(注) 1) 初任給額は、新規学卒採用者数による加重平均。

2) ( ) 内は初任給額の対前年増減率である。

## (1990年代末以降、継続する名目賃金の停滞傾向)

第1 - (2) - 6図により、これまでの景気回復過程における経常利益と現金給与総額の動

第1- (2) - 6図 景気回復局面における経常利益（人員1人あたり）と賃金（1人あたり現金給与総額）の推移



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、財務省「法人企業統計季報」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 現金給与総額は調査産業計、事業所規模30人以上。経常利益は全産業、全規模。  
 2) 各景気循環において経常利益が最も低下した期を100とし、当該景気循環の山までの推移をみたもの。数値は季節調整値の後方3期移動平均。

きをみると、1986年10～12月期以降の景気回復過程や1994年1～3月期以降の景気回復過程では企業収益の改善に伴い賃金が増加し、経済成長の成果が労働者に所得として分配されたと言える。一方、1999年1～3月期以降の景気回復過程や2002年1～3月期以降の景気回復過程では、経常利益が伸びているにもかかわらず賃金は減少を続けている。

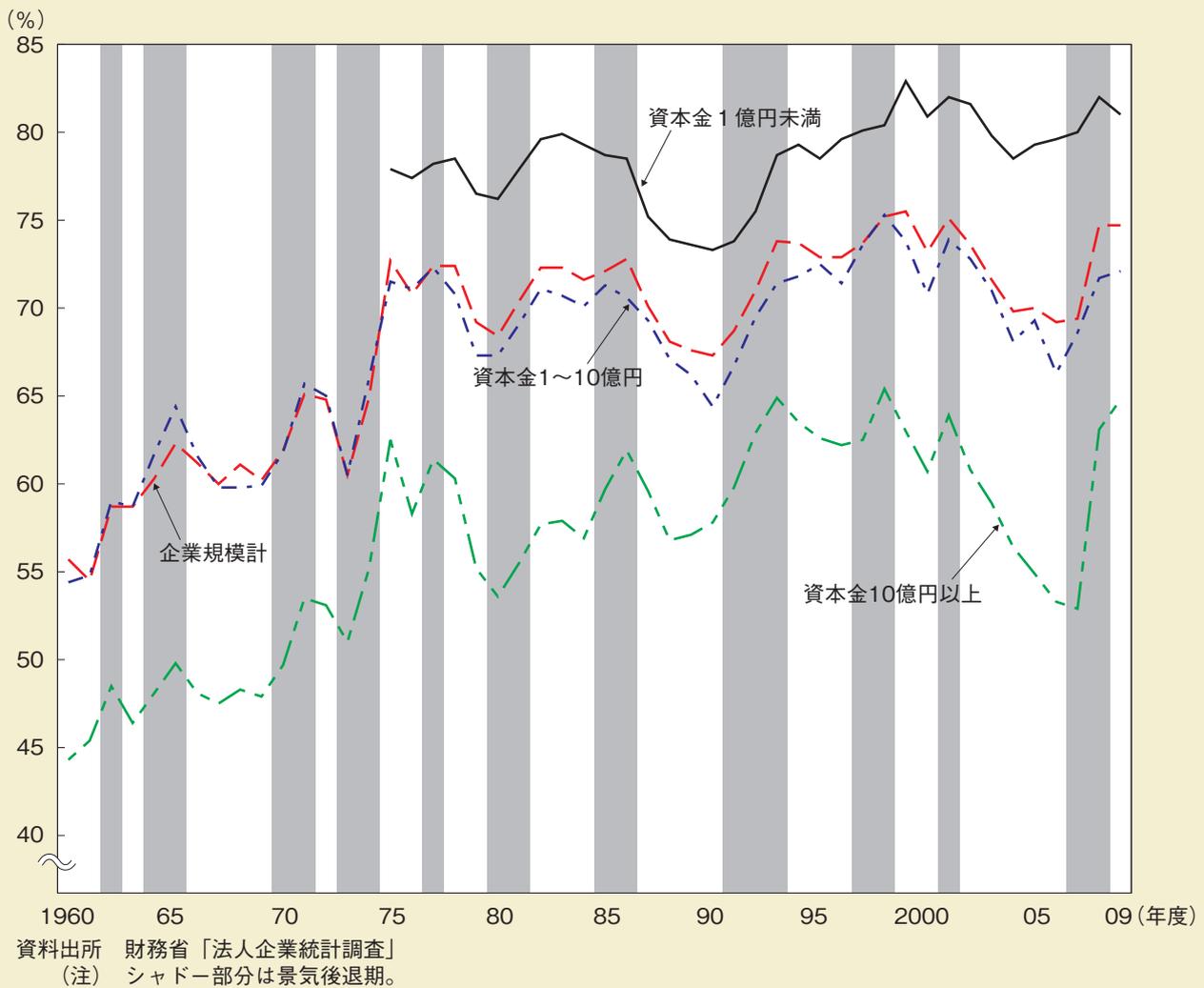
2009年4～6月期以降の回復過程では、2002年1～3月期以降の回復過程に比べれば、賃金の減少幅は小さくなっているが、1990年代末以降の賃金停滞傾向は継続している。

### (労働分配率は前年度と同水準)

第1- (2) - 7図により、企業の人件費負担の状況を、付加価値に占める人件費の割合である労働分配率によってみると、企業規模計では2000年代半ばに概ね70%程度で推移してきたが、2008年度は付加価値の低下が大きかったことから74.7%と大きく上昇し、2009年度は付加価値、人件費ともに増加し、前年度と同水準の74.7%となった。

これを企業規模別にみると、資本金10億円以上の企業では、2001年度以降低下を続け、2007年度には52.9%まで低下したが、2008年度は63.1%、2009年度は64.8%と2年連続で上昇した。一方、資本金1億円未満の企業では、1990年代後半以降、労働分配率は概ね80%程

第1 - (2) - 7図 労働分配率の推移（資本金規模別）



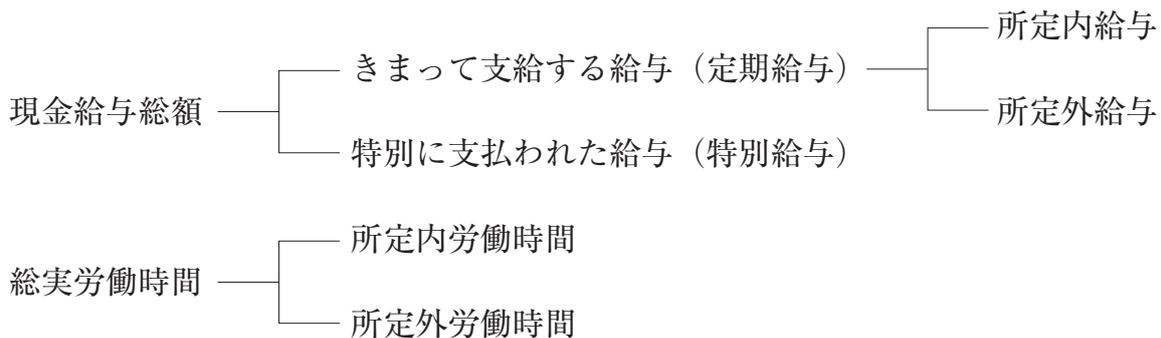
度の水準で推移してきたが、2008年度に82.0%と上昇した後、2009年度は人件費の低下幅が大きかったことから81.0%と低下した。

## 毎月勤労統計調査

厚生労働省が行う「毎月勤労統計調査」は、賃金、労働時間、雇用の動きについて事業所ベースで調査しており、全国の変動を把握する全国調査、都道府県別の変動を把握する地方調査及び小規模事業所の状況を把握する特別調査からなる。この調査は標本調査であり、全国調査では約33,000、地方調査では約43,500、特別調査では約25,000事業所を対象に調査を行っている。

全国調査及び地方調査は常用労働者を5人以上雇用する事業所について毎月調査を行い、特別調査は毎月の調査では把握されていない常用労働者1~4人規模事業所について年1回調査している。

全国調査及び地方調査の常用労働者30人以上の事業所は、おおむね3年ごとに調査対象事業所の抽出替えを行っている。これによるギャップが調査結果に生ずるため、時系列比較ができるように指数を過去にさかのぼって改定している。したがって、賃金、労働時間、雇用の増減率は、実数ではなく改定された指数によって算出している。最近では2009年1月分調査で改定した。



## 1 現金給与額

賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。

## ・現金給与総額

以下に述べる、きまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計額。

## ・きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与。基本給、家族手当、超過労働手当等。

## ・所定内給与

きまって支給する給与のうち次の所定外給与以外のもの。

## ・所定外給与（超過労働給与）

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等。

## ・特別に支払われた給与（特別給与）

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

- ① 夏冬の賞与、期末手当等の一時金
- ② 支給事由の発生が不定期なもの
- ③ 3か月を超える期間で算定される手当等
- ④ いわゆるベースアップの差額追給分

## 2 実労働時間、出勤日数

労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

### ・総実労働時間数

次の所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計。

### ・所定内労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数の合計。

### ・所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数の合計。

### ・出勤日数

業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

## 3 常用労働者

事業所に使用され給与を支払われる労働者（船員法の船員を除く）のうち、

- ① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ② 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前2か月にそれぞれ18日以上雇い入れられた者

のいずれかに該当する者のことをいう。

### ・一般労働者

常用労働者のうち、次のパートタイム労働者以外の者。

### ・パートタイム労働者

常用労働者のうち、

- ① 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
- ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者

のいずれかに該当する者のことをいう。

## 4 表章産業の変更について

毎月勤労統計調査全国調査においては、2010年1月分結果から、2007年11月に改定された日本標準産業分類に基づく集計結果を公表している。全国調査における表章産

業の大分類は以下のとおりである。

(新)	(旧)
TL 調査産業計	TL 調査産業計
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	D 鉱業
D 建設業	E 建設業
E 製造業	F 製造業
F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 電気・ガス・熱供給・水道業
G 情報通信業	H 情報通信業
H 運輸業, 郵便業	I 運輸業
I 卸売業, 小売業	J 卸売・小売業
J 金融業, 保険業	K 金融・保険業
K 不動産業, 物品賃貸業	L 不動産業
L 学術研究, 専門・技術サービス業	M 飲食店, 宿泊業
M 宿泊業, 飲食サービス業	N 医療, 福祉
N 生活関連サービス業, 娯楽業	O 教育, 学習支援業
O 教育, 学習支援業	P 複合サービス事業
P 医療, 福祉	Q サービス業 (他に分類されないもの)
Q 複合サービス事業	
R サービス業 (他に分類されないもの)	

## 2) 労働時間の動向

### (総実労働時間は4年ぶりに増加)

第1 - (2) - 8表により、2010年の労働時間（調査産業計、事業所規模5人以上）の動向をみると、月間総実労働時間は146.2時間、前年比1.4%増と4年ぶりに増加に転じた。四半期ごとの動きをみると、2007年1～3月期から減少し、2008年10～12月期以降減少幅を拡大させたが、2010年1～3月期には前年同期比1.5%増と増加に転じた。その後は、4～6月期に前年同期比1.2%増、7～9月期に同1.2%増、10～12月期に同1.2%増と増加傾向が続いている。

また、就業形態別の月間総実労働時間をみると、2010年の一般労働者は167.4時間で前年比1.6%増、パートタイム労働者は91.3時間で同1.2%増となった。四半期ごとにみると、一般労働者は2008年1～3月期から、パートタイム労働者は2006年4～6月期から減少が続いていたが、一般労働者、パートタイム労働者ともに2010年1～3月期以降増加に転じた。

第1 - (2) - 9図により、総実労働時間の四半期ごとの増減内訳をみると、2009年10～12月期までは所定内労働時間、所定外労働時間ともに減少寄与となっていたが、2010年1～3月期以降は所定内労働時間、所定外労働時間ともに増加寄与となった。

第1 - (2) - 10表により、産業別の総実労働時間をみると、製造業は前年比4.8%増、情

第1 - (2) - 8表 内訳別月間労働時間の推移

(単位 時間、%)

年・期	総実労働時間		パートタイム 労働者	所定内労働時間	所定外労働時間	
	[一般労働者]	[ ]				
時間						
2002	152.1	168.1	95.1	142.6	9.5	
03	152.3	168.7	95.9	142.3	10.0	
04	151.3	170.0	95.8	141.0	10.3	
05	150.2	169.0	95.0	139.8	10.4	
06	150.9	170.1	94.8	140.2	10.7	
07	150.7	170.6	94.0	139.7	11.0	
08	149.3	169.3	92.6	138.6	10.7	
09	144.4	164.7	90.2	135.2	9.2	
10	146.2	167.4	91.3	136.2	10.0	
前年比						
2002	-0.9	0.0	-2.5	-1.0	1.1	
03	-0.1	0.4	0.8	-0.3	4.6	
04	0.2	0.6	0.2	-0.2	3.3	
05	-0.6	-0.6	-0.4	-0.7	1.1	
06	0.5	0.7	-0.3	0.3	2.6	
07	-0.7	0.0	-1.9	-0.8	1.3	
08	-1.2	-0.9	-1.7	-1.1	-1.5	
09	-2.9	-2.6	-2.3	-1.9	-15.2	
10	1.4	1.6	1.2	0.7	9.0	
前年同期比						
2007	I	-0.8 [ 99.9]	-0.3	-2.0	-0.9	2.0
	II	-0.4 [100.1]	0.3	-1.6	-0.5	1.0
	III	-1.2 [ 98.9]	-0.4	-2.1	-1.2	1.0
	IV	-0.5 [100.2]	0.4	-2.0	-0.4	1.1
08	I	-0.4 [ 99.4]	-0.1	-1.1	-0.5	1.8
	II	-0.9 [ 99.2]	-0.6	-2.1	-1.0	-0.1
	III	-0.8 [ 98.1]	-0.4	-1.4	-0.8	-1.1
	IV	-2.4 [ 97.8]	-2.1	-2.2	-2.1	-6.6
09	I	-3.8 [ 95.6]	-3.5	-3.5	-2.6	-19.7
	II	-3.6 [ 95.7]	-3.3	-2.4	-2.3	-18.2
	III	-2.1 [ 95.8]	-1.8	-1.9	-1.1	-14.9
	IV	-2.2 [ 95.8]	-1.9	-1.5	-1.8	-7.7
10	I	1.5 [ 97.1]	2.0	0.3	1.0	10.0
	II	1.2 [ 96.9]	1.6	1.1	0.5	10.8
	III	1.2 [ 97.1]	1.6	1.5	0.7	9.6
	IV	1.2 [ 97.0]	1.3	1.8	0.8	5.7

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) [ ] 内は総実労働時間の季節調整済指数(2005年平均=100)。

季節調整の方法は、センサス局法(X-12ARIMAのなかのX-11デフォルト)による。

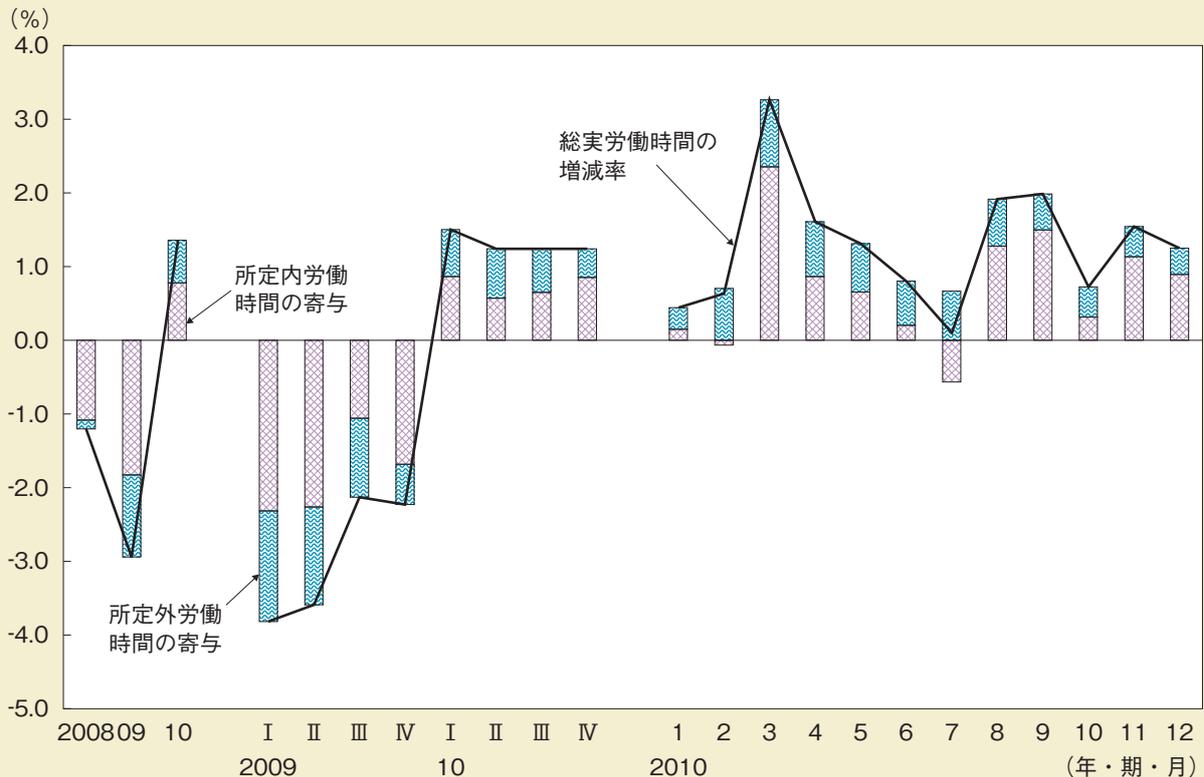
2) 調査産業計、事業所規模5人以上。

3) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

報通信業は同1.6%増、建設業は同1.0%増、運輸業、郵便業は同0.9%増、卸売業、小売業は同0.8%増となり、医療、福祉(同0.5%減)を除いた全ての産業でマイナスからプラスに転じ、特に製造業の増加幅が大きかった。

また、事業所規模別の総実労働時間をみると、500人以上規模で前年比2.6%増、100~499人規模で同1.3%増、30~99人規模で同1.7%増、5~29人規模で同0.7%増と各規模で増加し

第1 - (2) - 9図 総実労働時間の増減内訳（前年（同期・月）比）



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算  
 (注) 1) 所定内労働時間及び所定外労働時間の寄与は、それぞれの前年（同期）からの増減の、前年（同期）の総実労働時間に対する比率である。  
 2) 調査産業計、事業所規模5人以上。

たが、特に、大企業において増加幅が大きかった。

### （所定外労働時間は増加に転じる）

先の第1 - (2) - 8表により、四半期ごとに所定外労働時間の動きをみると、2008年4～6月期から減少が続いていたが、生産の持ち直し等に伴い2010年1～3月期には前年同期比10.0%増と増加に転じ、4～6月期には同10.8%増と増加幅をさらに拡大させた。その後、7～9月期以降は、所定外労働時間の増加幅は縮小している。

また、先にみた第1 - (2) - 10表により、産業別の所定外労働時間の動きをみると、製造業は前年比32.3%増、運輸業、郵便業は同4.8%増、複合サービス事業は同4.2%増、情報通信業は同3.8%増、卸売業、小売業は同2.9%増となり、特に製造業において増加幅が大きかった。

事業所規模別の所定外労働時間をみると、500人以上規模で前年比18.1%増、100～499人規模で同8.9%増、30～99人規模で同8.5%増、5～29人規模で同6.3%増と各規模で増加したが、特に、大企業において増加幅が大きかった。

### （生産変動に伴う所定外労働時間の動向）

第1 - (2) - 11図により、生産・残業時間の推移をみると、製造業の所定外労働時間

第1 - (2) - 10表 産業・事業所規模別の労働時間の推移（前年比）

（単位 %）

産業・事業所規模	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	2010年	2009年	2010年	2009年	2010年	2009年
調査産業計	1.4	-2.9	0.7	-1.9	9.0	-15.2
鉱業、採石業等	0.4	-6.5	0.7	-2.6	-5.9	-50.0
建設業	1.0	-1.8	0.9	-1.6	2.1	-3.1
製造業	4.8	-6.1	2.7	-3.3	32.3	-32.2
電気・ガス業	0.5	-0.8	0.7	-1.0	-1.6	-0.1
情報通信業	1.6	-2.1	1.3	-1.6	3.8	-5.9
運輸業、郵便業	0.9	-0.8	0.4	-0.1	4.8	-5.5
卸売業、小売業	0.8	-1.7	0.7	-1.1	2.9	-13.2
金融業、保険業	0.4	-1.5	0.5	-1.0	-0.7	-6.6
不動産・物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
学術研究等	-	-	-	-	-	-
飲食サービス業等	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス等	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	0.6	-3.7	0.4	-3.7	2.3	0.3
医療、福祉	-0.5	-0.6	-0.4	-0.3	-2.7	-7.8
複合サービス事業	1.2	-0.1	1.1	0.3	4.2	-6.8
その他のサービス業	-	-	-	-	-	-
500人以上規模	2.6	-4.1	1.3	-1.8	18.1	-24.8
100～499人規模	1.3	-1.8	0.7	-0.7	8.9	-14.1
30～99人規模	1.7	-3.6	1.1	-2.6	8.5	-16.4
5～29人規模	0.7	-2.8	0.4	-2.1	6.3	-12.3

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

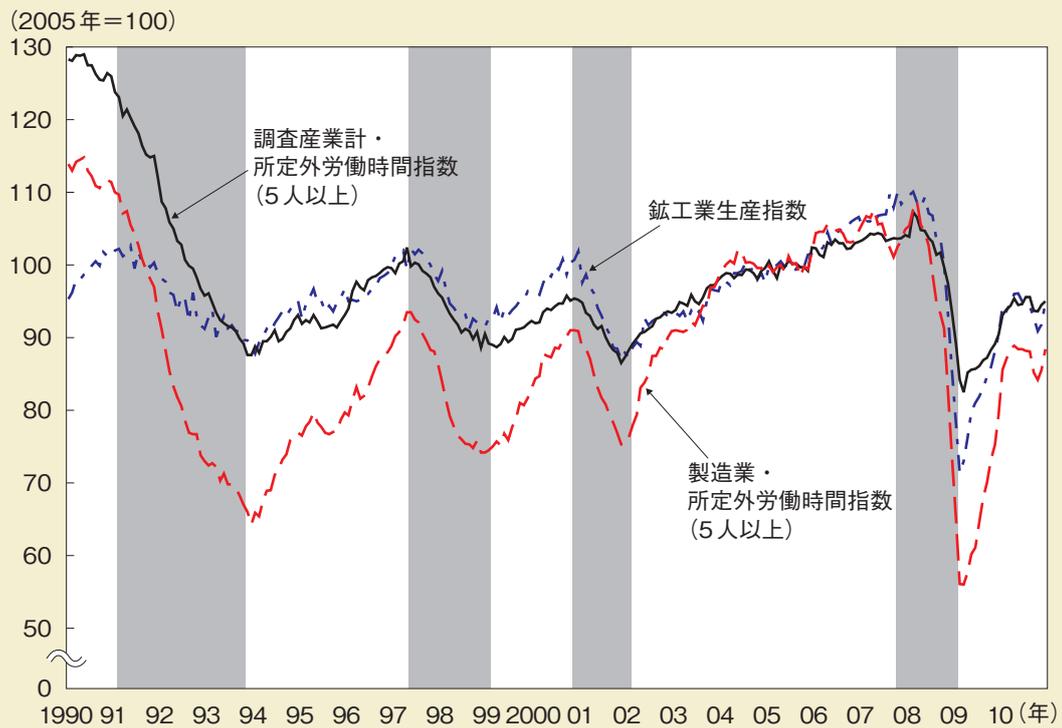
(注) 1) 事業所規模5人以上。

2) 前年比は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した指数から算出している。

3) 日本標準産業分類の改訂により、2009年と2010年とでは産業の表章が異なっており、接続が行えない部分がある。

（事業所規模5人以上・季節調整値）は、2008年10月以降、鉱工業生産指数の低下とともに2009年3月まで急激に低下し、前回の景気後退期の谷である2002年1月を大きく下回り、1990年代のバブル崩壊後の最低水準をも下回る水準となった。その後、生産の回復に伴って2009年4月から上昇を続けていたが、2010年に入り横ばいで推移してきた。2011年3月には、東日本大震災による生産活動の低下に見まわれ、景気の先行きや雇用情勢の影響が懸念される中で、生産の動向とともに所定外労働時間の動きにも注視していく必要がある。

第1 - (2) - 11図 生産・残業時間の推移 (季節調整値)



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「鉱工業生産指数」

(注) 1) 数値は月次。

2) シャドー部分は景気後退期 (ただし、2007年10月を景気の山とし、2009年3月を景気の谷とする景気後退期は暫定)。